

(電子メール施行)
建 指 第 1 6 9 8 号
令 和 4 年 1 月 18 日

建築関係団体 代表者 様

兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課長

「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の施行について（技術的助言）」について（送付）

標記について、農林水産省畜産局企画課長、国土交通省住宅局建築指導課長及び同局市街地建築課長から下記の通知がありましたので、その写しを送付します。

なお、この法律に係る畜舎等の認定事務の所管課は、本県畜産課となりますので、念のため申し添えます。

記

令和4年1月12日付け3畜産第1470号、国住指第1460号、国住街第196号
畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の施行について（技術的助言）

問合せ先： 兵庫県県土整備部住宅建築局 建築指導課建築指導班 担当： 大橋 Tel： (078)341-7711（内線）4720 Fax： (078)362-4455
